

山口市定住自立圏形成方針

平成22年9月

山口市

山口市定住自立圏形成方針

山口市は、「広域経済・交流圏」の形成と「広域県央中核都市」の創造を踏まえ、旧山口市の山口地域と旧5町の小郡地域、秋穂地域、阿知須地域、徳地地域及び阿東地域の特性を最大限に生かし、重層的集約型都市の構築を見据えた「山口市定住自立圏」を形成するため、次の方針を策定する。

(目的)

第1条 この方針は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定に基づく中心市宣言を行った山口市において、それぞれの地域が相互の役割分担のもと、連携した取組みを推進することにより、住民が定住するための生活機能が充実し、自立していくための地域経済基盤が整備された魅力あふれる定住自立圏を形成することを目的とする。

(圏域)

第2条 この方針に基づき形成する定住自立圏の圏域（以下「圏域」という。）は、山口市の区域とする。

(基本方針)

第3条 山口市は、第1条に規定する目的達成のため、次条に規定する政策分野において、近隣都市との広域的な連携も視野に入れ、圏域内における地域特性に応じた適切な機能分担と相互連携・補完による取組みを推進するものとする。

(取組事項)

第4条 前条の基本方針に従う取組みは、次の各号に掲げるものとし、その具体的な内容は、当該各号に定めるところによるものとする。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 安心な医療体制の確保

a 取組内容

地域医療の中核となる公的3病院（総合病院山口赤十字病院、済生会山口総合病院及び厚生連小郡第一総合病院をいう。以下同じ。）での輪番制による二次救急の運営及び医療設備の整備を支援するとともに、山口市休日・夜間急病診療所と公的3病院及び圏域内外の医療機関との連携を強化し、効率的な機能分担を促進するなど、救急医療の体制を維持・確保する。また、救急医療について市民への啓発の強化を図る。

b 機能分担

(a) 山口地域においては、山口市休日・夜間急病診療所において夜間の初期救急医療及び在宅当番医による休日昼間の初期救急医療を提供する。また、産科・小児科医療等の担い手の確保に努め、圏域全体の安心・安全な地域医療の充実を図る。

(b) 山口地域以外の地域においては、在宅当番医による休日昼間の初期救急医療を提供する。

イ 福祉

(ア) 子育て支援環境の充実

a 取組内容

誰もが安心して子どもを産み、子育てができるよう、保育サービスの充実や地域型つどいの広場の設置、乳幼児医療費・不妊治療費の助成を行うなど、子育てに関する支援環境の充実を図る。

b 機能分担

(a) 山口地域においては、待機児童の解消に向け、保育園や児童クラブの年次的な整備を進める。また、圏域内における子育て支援サービスの総合的な実施に向け、「子育て総合支援センター」機能の整備を図るとともに、子育てに関する制度やイベントなどの情報を発信する。

(b) 山口地域以外の地域においては、子育てに関する制度やイベントなどの情報を共有し、積極的な活用を進める。

(イ) 健康長寿に向けた環境の整備

a 取組内容

市民一人ひとりの健康づくりを推進するとともに、高齢者が生きがいをもって生活することができ、介護が必要になっても、個々に見合った介護サービスが提供され、地域住民が支え合って暮らすことのできる環境の整備を進める。また、障害者がそれぞれの適性や能力に応じて、安心して自立した生活が送れ、社会への参加が進むよう、重度心身障害者医療費の助成や障害者・人工透析患者等の移動手段の確保を行うとともに、圏域内の障害者支援施設等との連携を強化する。

b 機能分担

- (a) 山口地域においては、圏域全体において高齢者等が安心して外出できる移動手段の確保や、統括機能を持つ基幹型地域包括支援センターの整備及び圏域内の地域型地域包括支援センターとのネットワークの構築を進める。また、介護予防施策や障害者等の自立支援に係る体制整備を図るとともに情報を発信する。
- (b) 山口地域以外の地域においては、地域型地域包括支援センターによる支援体制や介護予防施策に係る情報、障害者等の自立支援に係る情報の共有により、制度の積極的な活用を図る。

ウ 教育

(7) 教育環境の充実

a 取組内容

子どもたちが、豊かな心と確かな学力、たくましく生きる力を身に付け、郷土愛を育み、いつまでも住み続けたいと思うことができるよう、学校教育に地域の人材等を活用するなど、地域性を生かした活力ある学校づくりを展開するとともに、安心して学ぶことができるよう、学校施設の耐震化等の教育環境の充実を図る。また、圏域内の高等教育機関との連携により、地域に開かれた学習環境の拡充を図る。

b 機能分担

- (a) 山口地域においては、学校施設をはじめとする教育施

設の整備とともに、学校教育活動における人的配置の拡充や学習を支援する地域の人材の発掘・育成により、圏域全体の教育・学習環境の充実を図る。また、市立中央図書館を拠点に、圏域内図書館ネットワーク機能を生かした図書の流通や学校図書館への図書の貸出しなど、多様な連携を進めるとともに、圏域内4大学（山口大学、山口県立大学、山口学芸大学及び山口芸術短期大学をいう。以下同じ。）との連携を強化し、大学の人的・知的資源が、地域やまちのニーズに即して活用される環境の創出を図る。

- (b) 山口地域以外の地域においては、教育施設の充実や学校教育活動における人的配置、地域の人材の活用を拡充する。また、圏域内図書館や学校図書館とのネットワークの活用を図るとともに、圏域内4大学との連携を進め、学校や地域における教育・学習環境の充実を図る。

エ 産業振興

(ア) 広域的視点に立った経済基盤の構築

a 取組内容

経済活動を牽引する山口・小郡都市核の機能強化等により、圏域内経済の基盤整備を図る。また、経済活動の実態を把握しつつ、圏域内と近隣都市等との連携・補完関係を築いていき、より広域的な視点から、観光振興、企業誘致の推進及び新産業や雇用の創出を図る。

b 機能分担

- (a) 山口地域においては、山口都市核を中心とした行政、商業、文化、観光等、人々の生活に関わる高次都市機能の集積を生かし、中心商店街、湯田温泉の宿泊機能、歴史や文化といった豊富な地域資源の活用を通じて、圏域内外にわたる広域的な経済循環の創出とネットワークの強化を図る。
 - (b) 小郡地域においては、広域高速交通網の結節点としての広域アクセスの利便性を生かし、流通業や業務支援機能等の集積を促進し、圏域内外にわたる広域的な産業振興及び産業活動の円滑化を図る。
 - (c) 山口地域及び小郡地域以外の地域においては、それぞれの地域特性を生かした一次産品の付加価値化や生産・加工・流通の連携を促進するほか、山口・小郡都市核や他地域との連携及びネットワークの形成により地域経済の活性化を図る。
- (イ) 魅力的な農林業の再生

a 取組内容

農業においては、集落営農の法人化及び担い手への農地集積を図るとともに、特定農業法人等の経営効率化・多角化を促進する。また、水稻をはじめとする多様な農産物の生産性の向上や、地勢や気候条件の違いを利用したリレー産地化等を通じ、市場への安定供給体制を構築するとともに、農畜産物のブランド化を進める。林業においては、素材生産の効率化や人材育成により、持続可能な経営の確立

を図るとともに、適切な管理による森林の多面的機能の保全に努める。また、豊富な木質資源を最大限に活用するシステムの構築や、それに向けたビジョンの策定に取り組み、地域産業の再生・創造により新たな雇用の創出を図る。

b 機能分担

(a) 山口地域においては、圏域内で最大の消費地として農林業の基盤を支え、生産、加工から販売にわたるネットワークの形成において中心的な役割を果たす。また、圏域内の農産物生産の多様な担い手や経営体の育成に努める。

(b) 山口地域以外の地域については、安定した供給体制の構築に向け、地域の特性に応じた生産・経営基盤の強化を図る。

(ウ) 新産業・交流産業の創造

a 取組内容

ライフスタイルの変化や環境意識の高まり、低炭素社会への対応等を踏まえ、圏域内の地域資源の付加価値化による事業化に向けた調査や、新エネルギーを活用した「地域内スマートグリッド」の構築等を通じ、地域経済構造の変革を促す新産業の創出を図る。また、都市部と農山漁村地域との連携・補完により観光、交流産業の活性化を図る。さらに、最先端のメディア芸術のほか、固有の文化を通じた多様な連携により圏域内外の交流人口の拡大を図る。

b 機能分担

- (a) 山口地域においては、中心市街地や湯田温泉街での宿泊・滞在期間の拡大に努め、圏域内における観光・消費機会の拡大を図る。また、山口情報芸術センターの芸術文化創造・発信機能を強化し、観光、交流産業との連携により交流人口の拡大を図る。さらに、地域資源の付加価値化や新たな経済循環の創出に向け、圏域内の異業種連携を図る。
- (b) 小郡地域においては、ターミナルパーク整備（新山口駅ターミナルパーク整備及び新山口駅北地区重点エリア整備）を通じ、交通結節点及び観光拠点としての機能を強化し、アクセスの向上による広域観光・交流の推進を図る。
- (c) 秋穂地域においては、海洋資源を生かしたレクリエーション機能等を活用し、小郡都市核との連携により広域観光の推進及び交流人口の拡大を図る。
- (d) 阿知須地域においては、きらら浜のスポーツレクリエーション機能等を活用し、小郡都市核との連携により広域観光の推進及び交流人口の拡大を図る。
- (e) 徳地地域においては、森林セラピー基地、重源の郷等の観光資源を活用し、山口都市核との連携により広域観光・交流の推進を図る。また、森林資源の保全に努め、間伐材、林地残材などの未利用バイオマスの圏域内における新エネルギーとしての活用を図る。
- (f) 阿東地域においては、長門峡、りんご園等の観光資源

を活用し、山口都市核やJR山口線沿線上の都市との連携により広域観光・交流の推進を図る。また、森林資源の保全に努め、間伐材、林地残材などの未利用バイオマスの圏域内における新エネルギーとしての活用を図る。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(7) 利用しやすい地域公共交通体系の構築

a 取組内容

市民や事業者との協働のもと、市民生活を支え、自立的な地域づくりを推進するとともに、交流を促して街のにぎわいを創出する効率的で利便性の高い公共交通体系を整える。中でも、地域に密着したコミュニティ交通については、地域の特性や需要を踏まえ、効率的で機動性の高い交通体系の整備を進め、日常生活の質的向上を図る。

b 機能分担

(a) 山口地域においては、圏域内外を結ぶとともに、小郡都市核、山口地域及び小郡地域以外の地域とを結ぶ公共交通ネットワークの充実を図り、山口地域へのアクセスの向上を図る。また、山口地域内を快適に回遊できる交通環境づくりを行う。

(b) 小郡地域においては、交通結節機能の強化を図る。また、圏域内外を結ぶとともに、山口都市核、秋穂・阿知須地域とを結ぶ公共交通ネットワークの充実を図る。

- (c) 山口地域及び小郡地域以外の地域においては、山口・小郡都市核へのアクセスを向上させるとともに、公共交通ネットワークの維持・充実を図り、地域間交流を促進する。

イ 道路等の交通インフラの整備

(7) 広域的な交通ネットワークづくり

a 取組内容

経済活動や圏域内外でのさまざまな交流がより活発に行われるよう、都市間や地域間を結ぶ広域的な交通ネットワークの形成に向け、国道、県道などの整備を促進する。また、住民の日常生活に密接な生活道路の整備を進め、幹線道路等への円滑な接続及び安全な歩行者空間の確保を図る。さらに、都市部と農山漁村地域との回遊を促すアメニティ道路網等の整備を進める。

b 機能分担

(a) 山口地域においては、周辺地域からのアクセスの向上に向けて、主要幹線道路である国道2号、国道9号、国道190号、国道376号などへ接続する幹線道路の整備を進める。

(b) 小郡地域においては、広域県央中核都市における産業交流拠点の形成、広域高速交通網の結節点としての機能強化及び中心地域へのアクセスの向上に向けて、主要幹線道路である国道2号、国道9号などへ接続する幹線道路の整備を進める。

- (c) 秋穂地域においては、海洋資源を生かした交流拠点の形成及び中心地域へのアクセスの向上に向けて、主要幹線道路である国道2号、国道9号などへ接続する幹線道路の整備を進める。
- (d) 阿知須地域においては、きらら浜を中心とした躍動交流拠点の形成及び中心地域へのアクセスの向上に向けて、主要幹線道路である国道2号、国道9号、国道190号、山口阿知須宇部線などへ接続する幹線道路の整備を進める。
- (e) 徳地地域においては、中山間地域の生活拠点の機能向上及び中心地域へのアクセスの向上に向けて、主要幹線道路である中国自動車道、国道376号、山口鹿野線などへ接続する幹線道路の整備を進める。
- (f) 阿東地域においては、中山間地域の生活拠点の機能向上及び中心地域や徳地地域へのアクセスの向上に向けて、主要幹線道路である国道9号、国道489号などへ接続する幹線道路の整備を進める。

ウ デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備

(ア) ICTを活用した生活支援サービス等の提供

a 取組内容

市民が居住地にかかわらず等しくさまざまなサービスを楽しむよう、災害時等の早期の避難行動や買物不便地区への支援等に必要なICTインフラの整備・活用を進め、情報格差（デジタル・ディバイド）の解消を図る。

b 機能分担

- (a) 山口地域においては、山口地域の情報関連産業の集積を生かした生活支援情報等の配信を行う。
- (b) 山口地域以外の地域においては、インターネット等を活用した日用品配送や地域資源についての情報発信のためのネットワークの構築を進める。

エ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

(ア) 地産地消の拡大

a 取組内容

第一次産業における県内最大規模の生産地としてのスケールメリットを生かした地産地消の拡大に向けて、圏域内外の連携強化による農産物の生産性の向上、市場への安定供給体制の構築を図るとともに、地元産食材の導入拡大及び地元産材の地域内利活用を進める。また、農水畜産物のブランド化、第一次産業の第六次産業化に向けた、各地域の第二次・第三次産業基盤の活用及び人材の育成を図る。

b 機能分担

- (a) 山口地域においては、圏域内最大の消費地として、学校給食、医療機関、福祉施設、宿泊施設等での地元産食材の使用率向上及び庁舎や住宅での地元産材の利用促進を図る。
- (b) 山口地域以外の地域においては、学校給食、医療機関、福祉施設等での地元産食材の使用率向上及び庁舎や住宅での地元産材の利用促進に向けた生産性の向上を図る。

オ 地域内外の住民との交流・移住促進

(ア) 交流の拡大による定住の促進

a 取組内容

定住・移住に必要となる、地域の自治、安心・安全、暮らし等を地域全体で支えていく仕組みを構築するきっかけとして、大都市圏や圏域内外の都市部と農山漁村地域との交流を進める。

b 機能分担

(a) 山口地域においては、山口都市核における情報通信産業の集積を生かし、圏域内における交流人口の拡大に向けた農山漁村等の魅力の効果的な情報発信に取り組むとともに、人材の育成を図る。

(b) 小郡地域においては、圏域内における交流が円滑に進むよう、小郡都市核における広域交通結節機能の強化に取り組む。

(c) 山口地域及び小郡地域以外の地域においては、山口・小郡地域との連携のもと、中山間地域や農山漁村地域等への地域おこし協力隊等の導入、都市・農村交流イベント、流域連携による生態系の保全活動等に取り組む。

カ その他

上記に掲げるもののほか、幅広い分野での都市連携の推進、産学官民連携による地域課題の解決や地域資源を活用した地域横断型の地域振興を図るなど、圏域内外の結びつきやネットワークの強化に取り組む。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 中心市等における人材の育成

(7) 人材育成機能の充実

a 取組内容

住民自治や暮らし、産業を支える「新たな公」の担い手の育成・確保を進めるとともに、広く圏域内外の人材を活用し、未来を担う次世代の育成に努める。

b 機能分担

(a) 山口地域においては、「（仮称）地域活性化セン

ター」設置構想の推進等を通じ、地域が主体となった「やまぐち式協働」のまちづくりの担い手となる人材の育成を進める。

(b) 山口地域以外の地域においては、各地域の個性を生か

した地域づくり及び互いの地域の個性が相乗効果を生むまちづくりが進むよう、人材のネットワーク化を図る。

イ 地域内分権の推進

(7) 協働によるまちづくりの推進

a 取組内容

各地域における地域交流センターの整備を含め、行政・民間・市民活動団体・民間事業者等の多様な主体が、それぞれの特性を発揮し、相互に支え合う協働によるまちづくりを進める。

b 機能分担

- (a) 山口地域及び小郡地域においては、地域自治の強化及び地域全体で暮らしや産業を支える体制の整備に向け、各地域交流センターと住民自治組織「地域づくり協議会」との協働により各地域で実施される協働推進施策を検討・実施する。また、都市化に伴い希薄化する地域におけるつながりの再生及び地域力の強化に向け、圏域内外との連携の強化を図る。
- (b) 秋穂地域及び阿知須地域においては、地域自治の強化及び地域全体で暮らしや産業を支える体制の整備に向け、各地域交流センターと地域づくり協議会との協働により協働推進施策を実施する。また、高齢化の進展に伴い弱まる地域力の補完・強化に向け、圏域内外との連携の強化を図る。
- (c) 徳地地域及び阿東地域においては、地域自治の強化及び地域全体で暮らしや産業を支える体制の整備に向け、各地域交流センター及び地域交流センター分館と地域づくり協議会との協働により、広大な農山村地域におけるきめ細やかな協働推進施策を実施する。また、高齢化の進展に伴い弱まる地域力の補完・強化に向け、圏域内外との連携の強化を図る。

(その他)

第5条 この方針に掲げる取組みについて必要な事項は、市長が別に定める。